

1. 受 理 番 号 請願第1号

2. 受 理 年 月 日 令和6年2月20日

3. 請 願 の 件 名

令和6年度大津市国民健康保険料の値上げ中止を求める請願

4. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木 敬友子、小島 義雄、中川 哲也

5. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

6. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別紙】

[請願趣旨]

物価高騰が国民の暮らしを直撃するなか、自営業者やフリーランス、年金生活者などが加入する国民健康保険（以下、国保）の保険料の値上げが相次いでいます。

そもそも国保の保険料は高すぎるため、加入者にとって過酷な制度です。国保加入者は、高齢者や失業者など「4割以上が無職」という状況です。大津市国保は現在、所得 250 万円、40 歳夫婦と子ども 1 人（軽減対象外）のモデル世帯で、年額 413,040 円であり、所得の実に 16.52%にもなっています。また、年収や家族構成によっては、協会けんぽ・共済組合などの被用者保険に比べ、その保険料負担は 2 倍に上ります。例えば、給与収入 400 万円の 4 人家族（30 歳代の夫婦と小学生の子ども 2 人）の国保料は、大都市部では 40 万円前後です。一方、同じ年収・家族構成の世帯が、中小企業の労働者が加入する協会けんぽでは、保険料の本人負担は 20 万円前後です。これは、世帯の被保険者の数に応じて「人头税」のようにかかる「均等割」という、協会けんぽや共済組合などにはない保険料賦課の仕組みがあるからです。

ご存じの通り、2014 年に全国知事会は、低所得者が多く加入する国保の保険料負担が重いのは、「国保の構造問題」だとし、1 兆円の公費投入で、「協会けんぽの保険料並み」に引き下げようとして要望しました。その後も、全国知事会、全国市長会は、国保への定率国庫負担を増額することを、国に要望し続けています。公費投入を増やして高すぎる国保料を引き下げることこそ、物価高騰で厳しい家計のやりくりを強いられている市民が望んでいることです。

さて、本年 1 月 31 日、滋賀県は国民健康保険運営協議会を開き、各市町の令和 6 年度国民健康保険料の基準額を示しました。それによれば、大津市の国保は、一人当たりの標準保険料が 6,007 円（4.80%）の値上げ案となっています。ただでさえ高い国保料であり、値上げはとて容認できません。

そもそも国民健康保険法は第 1 条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、第 4 条で国民健康保険事業の運営の健全化を国と都道府県の責務としており、国保は単なる国民同士の助け合い事業ではありません。

以上の趣旨から以下の項目の実現を強く求め請願を致します。

[請願事項]

1. 令和6年度の国民健康保険料の値上げを行わないで下さい。
2. 全国的には、「均等割」を自治体独自で減免して、子育て世帯を支援している自治体が出ていますが、大津市においても、子どもの国民健康保険料の減免を検討して下さい。